

暮らし



一障害年金をご存じですか

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。病気やけがで初めて医師の診療を受けたとき（初診日）に国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。なお、障害年金を受け取るには、障がい程度が一定の基準以上の状態にあることや、年金保険料を一定の期間納付していることなどの受給要件があります。初診日が厚生年金加入期間中にある場合は年金事務所にご相談ください ※初診日が65歳以降での病気やけがでは障害基礎年金は受給できません

☎市保険年金課 ☎(32)6429
☎小牧年金事務所 ☎(56)9001

一自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき課税されます。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてください。また、自動車を取得したときや、廃車・譲渡などをしたときも手続きが必要です。令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実に届ける

子ども予防接種週間のお知らせ

☎健康支援課 ☎(32)6407

3月1日(水)～7日(火)は子ども予防接種週間です。予防接種の受け忘れがないか確認し、病気を未然に防ぎましょう(料金はすべて無料)

予防接種名・対象	接種回数
ロタウイルス 出生6週0日～24週0日(ロタリックス) 出生6週0日～32週0日(ロタテック)	2回または3回 (ワクチンの種類による)
ヒブ 生後2カ月～5歳の誕生日の前日	1～4回 (初回接種年齢による)
小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳の誕生日の前日	
B型肝炎 1歳の誕生日の前日	3回
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～90カ月(7歳半)の誕生日の前日	4回
BCG 1歳の誕生日の前日	1回
麻しん・風しん 1期=1歳～2歳の誕生日の前日 2期=次年度小学校に入学する方(平成28年4月2日～平成29年4月1日生) ※2期の接種期限は3月31日(金)	2回
水痘 1歳～3歳の誕生日の前日	2回
日本脳炎 1期=生後6カ月～90カ月(7歳半)の誕生日の前日に3回接種 2期=9歳～13歳の誕生日の前日に1回接種	4回
二種混合(DT) 11歳～13歳の誕生日の前日	1回
子宮頸がん予防ワクチン 12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 ※令和6年度までは、キャッチアップ接種を実施しているため、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方も無料で接種可能	3回

ため3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わない場合は、道税HPの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先を変更してください
☎札幌道税事務所 ☎(011)746-1190 ※自動車音声

一商品車の軽自動車税(種別割)課税免除申請について

4月1日現在所有している軽自動車やバイクが商品車であり使用しない場合、課税免除の対象となります。対象車両(試

乗車や代用車、リース車を除く)を所有している場合は期限内に申請してください ※販売会社または古物商許可証所有者の名義であることが条件
持課税免除申請書(市HPでダウンロード可)、古物商許可証の写し
☎申 4月3日(月)～14日(金)に直接または郵送(消印有効)で 市民税課 ☎(32)6244

一中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

広告